

議案第 11 号

平成 30 年度大河原町国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号）

平成 30 年度大河原町の国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 50,550 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2,306,359 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

平成 31 年 3 月 5 日提出

大河原町長 齋 清 志

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 国民健康保険税		千円 402,670	千円 △4,300	千円 398,370
	1 国民健康保険税	402,670	△4,300	398,370
3 国庫支出金		1	1,161	1,162
	1 国庫補助金	1	1,161	1,162
4 県支出金		1,519,067	73,965	1,593,032
	1 県補助金	1,519,066	73,965	1,593,031
5 財産収入		38	84	122
	1 財産運用収入	38	84	122
6 繰入金		240,628	△20,360	220,268
	1 一般会計繰入金	160,832	2,776	163,608
	2 基金繰入金	79,796	△23,136	56,660
歳 入	合 計	2,255,809	50,550	2,306,359

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費		千円 14,400	千円 △324	千円 14,076
	1 総務管理費	9,311	△183	9,128
	3 運営協議会費	422	△141	281
2 保険給付費		1,516,177	55,512	1,571,689
	1 療養諸費	1,313,220	59,830	1,373,050
	2 高額療養費	190,501	602	191,103
	4 出産育児諸費	10,506	△4,620	5,886
	5 葬祭諸費	1,800	△300	1,500
3 国民健康保険事業費納付金		604,853	0	604,853
	1 医療給付費分	416,211	0	416,211
	2 後期高齢者支援金等分	139,736	0	139,736
	3 介護納付金分	48,906	0	48,906
5 保健事業費		33,384	△4,722	28,662
	1 保健事業費	33,384	△4,722	28,662
6 基金積立金		39	84	123
	1 基金積立金	39	84	123
歳 出 合 計		2,255,809	50,550	2,306,359

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

款	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
1 国民健康保険税	402,670	△4,300	398,370
3 国庫支出金	1	1,161	1,162
4 県支出金	1,519,067	73,965	1,593,032
5 財産収入	38	84	122
6 繰入金	240,628	△20,360	220,268
歳入合計	2,255,809	50,550	2,306,359

(歳 出)

款	補正前の額	補 正 額	計
	千円	千円	千円
1 総務費	14,400	△324	14,076
2 保険給付費	1,516,177	55,512	1,571,689
3 国民健康保険事業費納付金	604,853	0	604,853
5 保健事業費	33,384	△4,722	28,662
6 基金積立金	39	84	123
歳 出 合 計	2,255,809	50,550	2,306,359

補 正 額 の 財 源 内 訳			
特 定 財 源	一 般 財 源		
国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
千円	千円	千円	千円
0	0	0	△324
60,432	0	△3,080	△1,840
11,422	0	262	△11,684
3,272	0	0	△7,994
0	0	84	0
75,126	0	△2,734	△21,842

2 歳 入

1 款 国民健康保険税

1 項 国民健康保険税

目	補正前の額	補 正 額	計
	千円	千円	千円
1 一般被保険者国民健康保険税	398,000	△3,100	394,900
2 退職被保険者等国民健康保険税	4,670	△1,200	3,470
計	402,670	△4,300	398,370

節		説 明	
区 分	金 額		
	千円	千円	千円
1 医療給付費分 現年課税分	△1,000	医療給付費分現年課税分	△1,000
2 後期高齢者支 援金分現年課 税分	△600	後期高齢者支援金分現年課税分	△600
3 介護納付金分 現年課税分	△1,500	介護納付金分現年課税分	△1,500
1 医療給付費分 現年課税分	△300	医療給付費分現年課税分	△300
2 後期高齢者支 援金分現年課 税分	△300	後期高齢者支援金分現年課税分	△300
3 介護納付金分 現年課税分	△600	介護納付金分現年課税分	△600

3 款 国庫支出金

1 項 国庫補助金

1 災害臨時特例補助金	1	1,161	1,162
計	1	1,161	1,162

1 災害臨時特例 補助金	1,161	災害臨時特例補助金	1,161
-----------------	-------	-----------	-------

4款 県支出金
1項 県補助金

目	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
1 乳幼児医療費助成事業強化補助金	246	262	508
2 保険給付費等交付金	1,518,820	73,703	1,592,523
計	1,519,066	73,965	1,593,031

節		説明	
区分	金額		
	千円	千円	
1 乳幼児医療費助成事業強化補助金	262	乳幼児医療費助成事業強化補助金	262
1 保険給付費等交付金（普通交付金）	60,432	保険給付費等交付金（普通交付金）	60,432
2 保険給付費等交付金（特別交付金）	13,271	特別調整交付金 保健事業分	9,999 3,272

5款 財産収入
1項 財産運用収入

1 利子及び配当金	38	84	122
計	38	84	122

1 財政調整基金 利子	84	財政調整基金利子	84
----------------	----	----------	----

6款 繰入金
1項 一般会計繰入金

1 一般会計繰入金	160,832	2,776	163,608
-----------	---------	-------	---------

1 保険基盤安定繰入金	△1,415	保険基盤安定繰入金（保険税軽減分） 保険基盤安定繰入金（保険者支援分）	1,083 △2,498
2 人件費繰入金	△120	人件費繰入金	△120
3 出産育児一時金繰入金	△3,080	出産育児一時金繰入金	△3,080
4 財政安定化支援事業繰入金	8,062	財政安定化支援事業繰入金	8,062

6款 繰入金
1項 一般会計繰入金

目	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
計	160,832	2,776	163,608

節		説明	
区分	金額		
	千円		千円
5 特定健診等事業繰入金	△950	特定健診等事業繰入金	△950
6 乳幼児繰入金	262	乳幼児繰入金	262
7 事務費繰入金	17	事務費繰入金	17

6款 繰入金
2項 基金繰入金

1 財政調整基金繰入金	79,796	△23,136	56,660
計	79,796	△23,136	56,660

1 財政調整基金繰入金	△23,136	財政調整基金繰入金	△23,136

3 歳 出

1 款 総務費

1 項 総務管理費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1 一般管理費	千円 7,440	千円 △183	千円 7,257	千円	千円	千円	千円 △183
計	9,311	△183	9,128	0	0	0	△183

節		説 明
区 分	金 額	
13 委託料	千円 △183	第三者行為求償事務委託料 千円 △134 国保情報集約システムデータ連携保守委託料 △49

1 款 総務費

3 項 運営協議会費

1 運営協議会費	422	△141	281				△141
計	422	△141	281	0	0	0	△141

1 報酬	△120	国保運営協議会委員	△120
11 需用費	12	消耗品費	
18 備品購入費	△33	協議会長印	△33

2 款 保険給付費

1 項 療養諸費

1 一般被保険者療養給付費	1,260,000	70,000	1,330,000	70,000 県支出金			
2 退職被保険者等療養給付費	30,000	△10,000	20,000	△10,000 県支出金			
4 退職被保険者等療養費	420	△170	250	△170 県支出金			
計	1,313,220	59,830	1,373,050	59,830	0	0	0

19 負担金、補助及び交付金	70,000	一般被保険者療養給付費	
19 負担金、補助及び交付金	△10,000	退職被保険者等療養給付費	△10,000
19 負担金、補助及び交付金	△170	退職被保険者等療養費	△170

2款 保険給付費
2項 高額療養費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 一般被保険者高額療養費	千円 185,201	千円 602	千円 185,803	千円 602	千円	千円	千円
計	190,501	602	191,103	602	0	0	0

節		説明
区分	金額	
28 繰出金	千円 602	乳幼児医療費助成高額療養費 千円

2款 保険給付費
4項 出産育児諸費

1 出産育児一時金	10,500	△4,620	5,880			△3,080	△1,540
計	10,506	△4,620	5,886	0	0	△3,080	△1,540

19 負担金、補助及び交付金	△4,620	出産育児一時金	△4,620
----------------	--------	---------	--------

2款 保険給付費
5項 葬祭諸費

1 葬祭費	1,800	△300	1,500				△300
計	1,800	△300	1,500	0	0	0	△300

19 負担金、補助及び交付金	△300	葬祭諸費	△300
----------------	------	------	------

3款 国民健康保険事業費納付金
1項 医療給付費分

1 一般被保険者医療給付費分	414,008	0	414,008	7,960		262	△8,222
計	416,211	0	416,211	7,960	0	262	△8,222

		財源更正	
--	--	------	--

3款 国民健康保険事業費納付金
2項 後期高齢者支援金等分

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 一般被保険者後期高齢者支援金等分	千円 138,904	千円 0	千円 138,904	千円 2,583	千円 0	千円 0	千円 △2,583
計	139,736	0	139,736	2,583	0	0	△2,583

節		説明
区分	金額	
	千円	財源更正 千円

3款 国民健康保険事業費納付金
3項 介護納付金分

1 介護納付金分	48,906	0	48,906	879			△879
				国庫支出金 91			
				県支出金 788			
計	48,906	0	48,906	879	0	0	△879

		財源更正
--	--	------

5款 保健事業費
1項 保健事業費

1 特定健康診査等事業費	23,631	△2,520	21,111	233			△2,753
				県支出金			
2 疾病予防費	9,753	△2,202	7,551	3,039			△5,241
				県支出金			
計	33,384	△4,722	28,662	3,272	0	0	△7,994

13 委託料	△2,520	人間ドック検診委託料 特定健診・特定指導委託料 受診率向上対策委託料	△1,570 △500 △450
13 委託料	△2,202	医療費通知委託料 疾病予防教室委託料 柔道整復療養費点検業務委託料 保健事業委託料	56 △61 △143 △2,054

6款 基金積立金
1項 基金積立金

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 財政調整基金積立金	千円 39	千円 84	千円 123	千円	千円	千円 84	千円
計	39	84	123	0	0	84	0

節		説明
区分	金額	
25 積立金	千円 84	千円 財政調整基金利子積立

給 与 費 明 細 書

1 特別職

区 分	職 員 数	給 与 費						共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	期 末 手 当 (千円) 年 間 支 給 率 (月 分)	寒 冷 地 手 当 (千円)	そ の 他 手 当 (千円)	計 (千円)			
補 正 後	長 等			(月)						
	議 員			(月)						
	そ の 他 の 特 別 職	12	228	(月)			228		228	
	計	12	228	(月)			228		228	
補 正 前	長 等			(月)						
	議 員			(月)						
	そ の 他 の 特 別 職	12	348	(月)			348		348	
	計	12	348	(月)			348		348	
比 較	長 等			(月)						
	議 員			(月)						
	そ の 他 の 特 別 職		△120	(月)			△120		△120	
	計		△120	(月)			△120		△120	